

組 氏名

静岡精華幼稚園
園長名 園長 熊谷隆弘

学校感染症による出席停止のお知らせ

お子様は、下記の疾病（○印）にかかっているか、またはその疑いがあります。

つきましては、学校保健法第12条の規定により、出席停止をしてください。

なお、病気が治りましたら、下の登園許可証明書に医師に記入してもらい、園へご提出ください。

種	○印	感 染 症 名	出席停止の期間の基準 (ただし、疾病により医師が感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない)
1		病名（ ）	治癒するまで。
		インフルエンザ	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで。
		百日咳	特有の咳（せき）が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで。
		麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。
2		流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、頸下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
		髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで。
		風疹	発疹が消失するまで。
		水痘（水疱瘡）	すべての発疹が痂皮化するまで。
		咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
		結核	症状により医師が感染のおそれないとみとめるまで。
3		コレラ	症状により医師が感染のおそれないとみとめるまで。
		細菌性赤痢	
		腸管出血性大腸菌感染症	
		腸チフス	
		パラチフス	
		流行性角結膜炎	
		急性出血性結膜炎	
		その他の感染症（ ）	

※ 学校保健法12条には、「園長は、伝染病にかかっており、かかっておる疑いがあり、又はかかるおそれのある児童、生徒、学生又は幼児があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。」と定められています。

登園許可証明書

園長 様

組 氏名

(保護者記入)

- 1 病名を記入または、○で囲んでください。

第一種	病名（ ）
第二種	インフルエンザ 百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎 風疹 水痘 咽頭結膜熱 結核
第三種	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 マイコプラズマ肺炎 溶連菌感染症 流行性嘔吐下痢症 その他の感染病（ ）

2 停止期間 月 日から 月 日まで

上記の者の病気は感染する恐れがなくなりましたので、登園しても差し支えないものと認めます。

令和 年 月 日

医師名

印